

令和3年度県民総参加型健幸度アップ支援事業企画コンペ実施要領等に関する質問への回答

	質 問 内 容	回 答
業務仕様書	<p>4 本業務の内容 (1) 概要 ① 対象及び対象者数</p> <p>2,000人に満たない場合の対応について、事業開始当初から2,000人を集めることは困難と考えますが、順次参加者数を増やすことでよいか。</p> <p>対象者について、一定の条件をクリアする方のみを対象とすることも可能か。(スマートフォンを持っている方のみを対象とする等)</p> <p>対象者について、岩手県内の企業への参加を呼びかけ、参加者を集うことも可能か。(一般の方はもちろんであるが、企業からの複数の参加者を募る)</p>	<p>開始当初の参加者ではなく、最終的な参加者数として構いません。</p> <p>可能です。</p> <p>可能です。</p>
	<p>4 本業務の内容 (1) 概要 ② 歩行者数増加に向けた実践事業の取組機関</p> <p>2月は積雪が想定されるため5月～11月または6月～11月でもよいか。</p>	<p>積雪等を考慮し想定取組期間を設けたものです。取組がより効率的となる時期で実施していただいで構いません。</p>
	<p>4 本業務の内容 (2) 参加者の募集について ①</p> <p>周知する媒体に制限はないか。また、県や市町村の協力は得られるか。(WEB、広告、新聞、県や市が管理する施設などでの宣伝等)</p>	<p>特に制限を設けてはいません。県による周知については、県と委託候補者が協議・調整の上で実施いたします。市町村については、別途調整となります。</p>
	<p>4 本業務の内容 (3) 健康づくり拠点の設置・運営 ① 健康づくり拠点</p> <p>拠点は業種が異なる施設であっても良いか。(スーパーマーケットとドラッグストアなど)</p> <p>拠点は常時開設している必要があるか。(イベント時にテント設営、固定の建物であってもイベント時のみ開設など)</p> <p>拠点への人員配置は常時必要か、拠点にて動画の放映等による対応でも可能か。</p>	<p>構いません。なお、共同提案の代表者は「健康づくり拠点」設置・運営を担当する者になることが望ましいです。(実施要領 3 なお書き以下)</p> <p>常時開設を要件とはしておりません。なお、審査においては、継続的に訪れることが期待できる施設という観点から採点されます。</p> <p>可能です。</p>

	<p>4 本業務の内容 (3) 健康づくり拠点の設置・運営 ③ 健康づくり拠点の主な役割 ウ 健康づくり支援の取組</p> <p>「主に参加者に対し、健康づくりを支援する取組を実施する。なお、健康チェックなどのイベントの開催にあたっては、取組期間内に複数回実施できるよう配慮すること。」について、イベント開催については拠点30か所すべてにおいて複数回の実施が必要か。</p> <p>イベント開催についてはオンラインを活用し、拠点に配信するようなオンライン開催も想定しているか。</p>	<p>一部の拠点で複数回実施又は一部の複数箇所拠点で単回の実施でも構いません。</p> <p>オンライン開催についても実施可能です。</p>
	<p>4 本業務の内容 (4) 実践事業の実施 ③ 実践データの収集及び実践事業参加者へのアンケートの実施</p> <p>県へのデータ提供については電子媒体を想定しているか。紙媒体でもよいか。</p> <p>アンケートは選択方式か記述式のいずれでもよいか。</p>	<p>集計データについては、電子媒体を想定しています。電子媒体での提出が難しい場合には、協議の上で紙媒体による提出も可とします。</p> <p>実践事業の実施効果が把握できるものであれば、いずれでも構いません。</p>
企画コンペ実施要領	<p>1 委託業務の概要 (4) 予算額</p> <p>予算額を超える事業となった場合には委託業者が負担すればよいか。</p>	<p>委託業務としての予算額は9,405千円(消費税及び地方消費税を含む)となります。関連する業務を委託業者で負担して実施する場合には、委託業務との費用及び業務内容の切り分け等をお願いいたします。</p>
	<p>3 企画コンペ参加者の資格要件</p> <p>「資格要件を満たす者複数が共同して提案を行うことも認めるが、その場合、代表者を決めた上で企画コンペに参加し、県との契約の当事者は当該代表者とする。」について、共同提案の場合にはどの段階で共同企業の決定が必要か。(参加届出書の提出段階、企画提案書の提出段階等)</p>	<p>企画コンペ参加届出書【様式1-1】に、代表者以外の共同提案をしている構成員の記載をお願いします。</p>
	<p>7 契約の締結について (2) 契約保証金について</p> <p>「委託候補者は、契約保証金として契約額の100分の5以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。」について、契約保証金の主旨についてお聞かせ願いたい。</p>	<p>契約履行の担保として、岩手県で定める会計規則第111条に基づき契約保証金を納付いただきます。なお、会計規則第112条各号に該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。</p>

令和3年度県民総参加型健幸度アップ支援事業企画コンペ実施要領等に関する質問への回答

	質 問 内 容	回 答
業務仕様書	<p>4 本業務の内容 (4) 実践事業の実施 ① 使用する機器等</p> <p>「リリースから1年以上安定した運用が継続されているものであること」について、ベースとなるアプリのシステムがリリースから1年以上安定運用されていれば、それを基本として各種機能を組み合わせたオリジナルアプリの制作を想定した企画提案は可能か。</p>	<p>ベースとなるアプリが、リリースから1年以上安定した運用が継続されている場合には、当該アプリをカスタマイズしたアプリでの企画提案は可能です。ただし、業務仕様書 4 (6) ⑤著作権に関する規定を順守して下さい。</p>